

平成29年度 第1回長南町立小学校跡地活用検討委員会
会議概要

開催日時 平成29年10月11日（水）13時30分から14時30分頃

場 所 庁舎分館第1会議室

出席者 (委員)

小橋会長、手嶋副会長、谷川委員、川口委員、石井委員、田中委員、
中村委員、松崎委員、岩瀬委員、嶋野委員、高橋委員、今井委員、
安田委員 (13人)

(オブザーバー)

長生地域振興事務所長 企画係 山本係長

(町)

町長

事務局：企画政策課 田中課長、三十尾課長補佐、渡邊主査

(欠席委員)

山本（美）委員、御園生委員、向井委員、三十尾委員、山本（悠）委員 (5人)

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 越後屋スクールスタジオ パンフレット（旧東小）
- ・ 資料2 企業等誘致支援業務委託説明資料
- ・ 資料3 検討委員会基本方針（抜粋）及び小学校跡地活用の基本的な流れ

■ 会議の概要

○ 会長あいさつ

2月の会議で協議した旧東小学校の活用が始まり、7月の協定書調印式に検討委員会を代表して出席した。協定の内容は、本検討委員会の跡地活用基本方針の理念に則った内容であった。

本日は残る3校の活用に向けた取り組みについて説明があるので、委員それぞれの立場からご意見をいただきたい。

○ 町長あいさつ

今年度上半期は旧東小学校が跡地活用第1弾として順調に動き出し、下半期は残る3校の活用に向けた取り組みを進める。4小学校閉校から半年が経過し、予想どおり施設の維持管理に手を焼いている。施設の劣化も進行しており、一刻も早く跡地活用を決める必要がある。

跡地活用は、将来に向け町が賑わい取り戻し、自立できるような、活性化に繋がる活用に結び付ける必要があり、企業誘致が最適と考えている。町民の皆様の合意形成を図りながら進めたいと考えているので、ご協力よろしくお願ひしたい。

○ 会議案件

《案件1》旧東小学校の活用状況について・・・資料1

(事務局)

去る2月3日(金)開催の本検討委員会において、株式会社クラブティの活用提案について検討・審議し、賛成の結果報告を町長宛てに提出した。これを受け、町長もクラブティ受入れの方針を決定し、議会や住民の皆様の方々の合意形成を確認するため、3月3日(金)に議会協議会、4月23日(日)及び28日(金)には住民説明会を開催した。その後6月定例議会に、「財産の無償貸付けについて」を提案し可決した。

その後、7月1日付けにて使用貸借契約及び企業進出に関する協定を締結し、7月6日(木)には、千葉テレビはじめ報道各社が見守る中、調印式を執り行った。

現在、旧東小学校は、「越後屋 長南東小学校スタジオ」として活用が始まり、従業員も雇用されている。

雇用人数は、パートで町民から4名、町外1名の合計5名、正社員で町外から1名。今後も、レンタル事業の稼働などを控えて増員予定があり、特に若手男性の社員を希望していると伺っている。

業務の状況は、映画撮影2本、CM撮影1本、ミュージックビデオ撮影1本、ドローンパイロット講習3回が完了しており、今後の予定は、10月中旬から映画撮影が始まると聞いている。今後、実績として内容を公表できるものについては、町ホームページや広報誌で公開し、町のPRや話題づくりに役立てていきたいと考えている。

また、地元住民との交流について、8月6日(日)に、東地区の消防団第4分団の有志の皆さんとクラブティ合同で旧東小周辺の草刈り作業を行い、その後にはバーベキューで懇親を深めていただいた。今後末永く、地域住民と協力して町の発展にご協力いただけるものと期待している。

《質疑》

(委員)

雇用の際に、何名から応募があったか。

(事務局)

町で応募人数は把握していない。

従業員募集はハローワークとインターネットの求人サイトにより募集したと聞いている。町としても、町民の雇用がうまれるよう、広報誌及び区長配布の回覧チラシにより、旧東小が越後屋 長南東小スタジオとして活用が始まった事の周知と合わせ、求人募集している旨を周知した。

(委員)

なるべく町民の雇用がふえるよう考えてほしい。(要望)

(委員)

先日の区長会議終了後、東地区の区長にクラブティから挨拶があり、できるだけ町民優先で雇用したいとの話があった。

(委員)

採用者の年齢層はどのようになっているか。

(事務局)

従業員の年齢は個人情報であり把握していないが、訪問した際にお会いしたパート従業員の方々は、子育て世代くらいのように見受けられる。

《案件2》長南町企業誘致支援業務委託について・・・資料2

(事務局)

本町の企業誘致について、小学校跡地への企業誘致を中心に取り組んでいるが、これまで文部科学省HP「廃校プロジェクト」や、県・町HPによる情報発信など、比較的を受け身の取り組みであった。今年度は、積極的に企業誘致を押し進めるため、国の「地方創生推進交付金」を活用し、民間企業のノウハウや情報網を活かし、自ら打って出る姿勢で取り組む「長南町企業誘致等支援業務委託」を実施する。本事業は、本検討委員会の跡地活用検討と密接に関係することから、内容をご説明させていただきご理解いただきたい。

委託先事業者の選定については、6月にプロポーザル方式で公募し、5社から提案を受け、審査の結果、(株)JTB コーポレートセールスを委託先候補に決定し、7月に請負金額10,072千円で契約した。財源は1/2が地方創生推進交付金として交付される。

具体的な業務内容は、

①「調査・分析」

建物の構造や立地条件、地域特性等を調査し、どのような業種が適しているのかを分析して検討材料とする。また、JTBの情報網を活用し、約2000社にアンケートを発送して企業のニーズ調査を行い、今後活かせる分析結果を残す。

②「広報活動」

PR動画やチラシ、PRカレンダーを作成し、HP公開や企業誘致セミナー等で活用する。単純に学校跡地をPRするのではなく、町の魅力と合わせて物件を紹介するような作り込みで、移住・定住も意識した内容となる予定。また、約2000社へのアンケートに町のPRや企業誘致セミナー・ツアーのチラシを同封し、従来は手の届かなかった相手に本町の魅力や物件をPRしたいと考えている。

③「企業誘致セミナー・ツアー」

11月22日(水)、新宿三井ビルのJTB コーポレートセールス会議室を会場として、町のPR、廃校物件の紹介、(株)クラブティによる活用事例の紹介などを行う。当日は町長も出向き、トップセールスとして企業誘致活動を行う予定。

企業誘致モニターツアーは、12月12日(火)、東京駅から観光バスでアクアライン、圏央道経由で長南町にお越しいただき、物件視察と観光を折り込んだツアーを行う。都内からのアクセスの良さと豊かな自然環境を体感しながら、廃校物件の現場を見ていただく事で、長南町進出の具体的な検討に結び付けることを目的として実施する。

このように積極的な企業誘致に取り組み、基本方針と合致する活用提案があった場合は、本検討委員会でプレゼンテーションの機会を設けたいと考えている。

《質疑》

(委員)

委託先はどれだけ実績がある会社なのか。

(事務局)

平成28年度に千葉県が実施した移住定住モニターツアー事業など、官公庁関係の実績は豊富である。

(委員)

JTBを介さずに直接町に問い合わせがあった場合はどのようなになるのか。

(事務局)

従来どおり、可能な限り個別対応も行うが、基本的に11月、12月のツアー・セミナー参加を促す。JTBに問い合わせがあった場合は、町に報告がくることになっている。

(委員)

支払い額は成功報酬か。

(事務局)

業務委託の請負金額である。

(委員)

ツアーのバス代などは請負経費に盛り込まれているということでしょうか。

(事務局)

バスのチャーターや会場借り上げ料など、全て含んでいる。

(案件3) 小学校跡地活用の進め方について・・・資料3**《事務局》**

先般の9月議会の一般質問において、小学校跡地活用検討委員会の位置づけや、検討委員会にはどのような企画が提案されるのかという質問があった。この内容は、検討委員会の協議検討にあたり認識を共有しておく必要があると考え、確認の意味も含め、事務局として整理した考え方をご説明のうえ、ご意見等をいただきたい。

(検討委員会の位置づけについて)

資料3(基本方針抜粋)「6. 検討の進め方」に記載のとおり、進出を希望する企業が現れた場合、事業計画書の提出を受け、メリット・デメリットを整理し、検討委員会の考え方として町長に報告していただく。この検討結果は、住民の皆様との合意形成の第1弾であると考えており、町長はこの報告を重要な判断材料とするものと考えている。

(どのような企画が検討委員会に提案されるのか)

企業から「活用を希望している」という問合せを受けた場合、担当課で大まかな活用概要を聞き取り、跡地活用基本方針とかけ離れた提案でなければ現地案内の対応をするが、基本方針と大きく異なる場合はお断りする。また、町内企業の定着・育成の観点から、町内業者と同業種や、競合する場合はお断りするが、相乗効果が期待できる場合は現地案内に進める。

企業は現地を視察した上で、より現実的な企画提案書(案)を作成し、これを町で精査する。ここでは、資料3表面にある、「(2) 検討の基準」の7項目に沿って精査し、整合性がとれていると考えられるものは、検討委員会に提案する。ここまでの流れとなる。

続いて、検討委員会で審査を行う。委員の皆様が企業のプレゼンを聞き、審査していただき、結果を町長に報告する流れとなる。1社の審査となる場合と、競合する企業がある場合は複数の

プレゼンを審査するケースも出てくる可能性もある。

この後は、検討委員会の報告を受けて町長が判断し、誘致を進める場合は、議会全員協議会に事業内容を報告する。これを経て、住民説明会を開催し、直接、町民の皆様のご意見を伺う。

このように、検討委員会、議会、住民と3段階で町民のご意見を伺い、合意形成の確認をしたうえで、議会に提案し、契約を締結する。以上が基本的な流れと考えている。

(なお、議会提案については、地方自治法第96条第1項の規定により、正規の金額以下で貸付け又は譲渡する場合においては、議会の議決を要することになっているもの。)

あくまで基本的な流れであり、状況に応じてパターンの変更も考えられるが、基本方針との整合性をとり、丁寧に住民の皆様のご合意形成を確認し、町内の企業にも配慮しながら進めたいと考えている。

《質疑》

(会長)

この委員会が合意形成の第1ステップであり、非常に重要な役割を果たしているということで再度認識を共有したい。

(委員)

残った3校の維持管理について、旧長南小では2か月に1回、議員含めて有志で草刈りを行っている。他の学校はどうなっているか。

(委員)

旧豊栄小は現在できていないが、自分の卒業した学校がこのままでは見ていられないので、草刈りをやらせてほしいという話が色々なところからきている。町長からご了解いただければ、担当課長に話をしたうえで、組織を作って定期的に草刈りを実施したいと思っている。

(町長)

活用方法が決まるまでは町で必要最小限の維持管理をしていく考えで、年に2回程度の草刈の予算も計上しているが追いつかない状況である。断る理由もなく非常にありがたい事で、よろしくお願ひしたい。

(委員)

西地区いい街つくろう懇話会でも計画的にやろうという話が出ており、もうすぐ会議があるので話を出そうと考えている。自分たちの地域は自分たちでやろうと提案しようと思っている。

(町長)

町として活用方法を検討している段階であり、町民の皆さんに清掃していただいて、活用方法が決まったら直ぐに貸し出すのは申し訳ないという思いもあるが、地域の皆さんが積極的にやっただけなのであれば非常にありがたいと思う。

(委員)

廃校後は校舎の窓を開けて風を通さないとすぐに傷むし、侵入して悪さをされる心配もあるので、維持管理する人を雇うとか、月に1回程度、職員が回ってはどうか。

(事務局)

維持管理は財政課の担当となるが、企画政策課で企業等を現地案内する際に空気を通して。また、先日も財政課と企画政策課で清掃作業を行うなど、定期的ではないが月に1回程度は空気

入れを行っている。

(会長)

草刈りや維持管理について、担当課（財政課）と情報共有してほしい。

(委員)

8月に実施した旧東小の草刈りについては、私が発起人となり、地元消防団とクラブティの合同により、皆様のご協力をいただいて実施し、広報紙にも掲載していただいた。気持ちを持ってこういった取り組みをする際に、参加者募集の周知を広報紙やホームページに掲載していただくなど、できるだけ経費をかけない形で町が応援していただけるとありがたい。

(委員)

陸沢町では無償で賃貸借するという新聞記事があったかと思うが、長南町の考え方はどうか。

(事務局)

他市町村との競争でもあるので、旧東小の場合は無償として、他市町村との差別化を図った。優良企業であるが、長南町で軌道に乗るまではこのような形で進めるが、大企業が来た場合には、有償とすることも検討する必要があるだろうと考える。

(委員)

香取市では5校廃校となるという記事もあったように、企業誘致合戦になろうかと思うので、積極的に取り組んでいただき、大人数を雇用した場合には助成も検討する必要もあると思う。

(事務局)

企業が進出してくるための受け皿の環境整備として、企業誘致条例を制定している自治体もあるが、本町のような過疎地域での弱い財政基盤の中で、そのような案は検討したこともあるが、当面は枠を広げず、無償化で市町村間の競争に打ち勝つということをやっている。今年は町長のトップセールスとして、JTB コーポレートセールスが持つ企業との繋がりを活かすなど、町から積極的に取り組んでいるのでご理解願いたい。

《案件4》その他

なし

○閉会